

**2008 年第 280 號法律公告**

《〈居籍條例〉(生效日期) 公告》

現根據《居籍條例》(2008 年第 4 號) 第 1(2) 條，指定 2009 年 3 月 1 日為該條例開始實施的日期。

律政司司長  
黃仁龍

2008 年 12 月 15 日